

厚生労働行政推進調査事業費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)

令和7年度 総括研究報告書

医療安全対策の普及と実装に向けた研究

研究代表者 長尾能雅(名古屋大学医学部附属病院教授)

研究要旨

国内では医療事故情報収集等事業や医療事故調査制度を通じて多くの注意喚起や提言が示されている。しかし、医療機関ごとに取り捨選択されているため、安全対策がどの程度実行されているか、その効果が明確でない状況である。この背景には、重点となる医療安全対策の整理や、医療機関が取り組むべき項目の明確化が不十分であること、さらに安全対策を適切に実装できる医師の医療安全管理者が不足していることがある。医療安全全国共同行動では、安全対策の標準化と普及を進めており、先行研究においても教育を受けた医師の関与が対策実装に重要であることが示されてきた。本研究では、これらの知見を基に、全国の医療機関に科学的に確立された医療安全対策を実装することを目的として、次の3点に取り組んだ。

1. 医療安全対策の実施状況の測定
2. 病院が優先して実施するべき安全対策リストの策定
3. 医療安全対策の実装を支える医師養成プログラムの改良と教育

本研究では以下のように計画を立案、実施した。

(1) 医療安全対策の実施状況の測定

全国の病院対象のアンケート調査を行い、安全対策の実装状況を把握した。2025 年 8 月から 9 月にかけて日本の全病院へアンケートを送付し、20.6%の病院から回答を得た。各安全対策について推奨される方法で実装しているかどうかを質問したところ、患者確認対策は 35.4%、手術安全対策は 54.5%、投薬安全対策は 22.9%、転倒転落対策は 87.3%の病院で実装していた。

(2) 病院が優先して実施するべき安全対策リストの策定

各国政府機関および第三者認証機関の推奨安全対策を整理し、一般社団法人医療安全全国共同行動が定める患者安全行動計画の代表委員(研究分担者・研究協力者)と連携し、優先して実施するべき安全対策リスト(日本版患者安全目標)を Japan Patient Safety Goals(JPSG)として作成した。

(3) 医療安全対策の実装を支える医師養成プログラムの改良と教育

過去 5 年間、厚生労働科学研究として実施してきた最高質安全責任者(CQSO)養成プログラムについて、過去の研究で得られたデータをもとに改良する。そして、新規プログラムに基づき、2024 年度・2025 年度に養成し、計 15 名養成した。

研究分担者 氏名・所属機関名及び所属研究機関における職名

田中 和美	群馬大学大学院医学系研究科 医療の質・安全学 教授
志水 太郎	獨協医科大学 総合診療医学 教授
寺井 美峰子	公益財団法人田附興風会 医学研究所北野病院 看護部 看護管理室 看護部長
舟越 良寛	亀田医療大学総合研究所 客員研究員
近本 亮	熊本大学病院 医療の質・安全管理部 教授
菊地 龍明	横浜市立大学附属病院 医療の質・安全推進センター 医療安全管理部長
大野 和子	京都医療科学大学 医療科学部 教授
藤谷 茂樹	聖マリアンナ医科大学 救急医学 主任教授
荒井 有美	北里大学病院 医療安全推進室 副室長
松村 泰志	独立行政法人 国立病院機構 大阪医療センター 院長
松村 由美	京都大学医学部附属病院 医療安全管理部 部長 教授
梅村 朋	名古屋大学医学部附属病院患者安全推進部 副部長 病院講師
植村 政和	名古屋大学医学部附属病院患者安全推進部 病院助教

A. 研究目的

20 世紀末に医療の安全確保が世界的な課題となって以降、医療機関や行政を含む様々な団体が多くの試みを行ってきた。国内においては、医療事故情報収集等事業や医療事故調査制度等を通じて、医療機関から医療安全上の課題や事例が報告され、多数の注意喚起や提言等がなされているが、それらの多くは医療機関の規模や実情に応じ、取捨選択されているのが現状であり、対策の浸透度や実践状況に関しては不明な部分が多く、実際に安全性が向上しているかも明確になっていない。

この問題の背景には、医療安全実務における重点対策項目の抽出や、医療機関が行うべき安全対策の明示化が不十分なことが挙げられる。加えて、それらを正しく理解し、安全対策の実装を図ることのできる医療安全管理者が不足していることも要因である。

これまで医療安全全国共同行動では、各職能団体や学術団体の参画のもと、全国の医療機関の安全対策の標準化と普及を目指す活動を行ってきた。また、研究代表者らは過去の厚生労働科学研究において、医療安全管理実務の全体像を明示するとともに、医療安全活動を有効な形で実装するためには適切に教育された医師の医療安全管理者の関与が必要であることを示してきた。本研究では、これらの知見や活動を融合・発展させ、全国医療機関へ科学的に確立された安全対策の実装を行うことを目的に、主に以下の2項目に取り組むこととした。

① 医療安全対策の実施率測定と具体的な実装戦略の策定

② 医療安全対策の実装に資する人材養成プログラムの改良と教育

B. 研究方法

本研究ではまず、上述の通り、①医療

安全対策の実施率測定と具体的な実装戦略の策定と、②医療安全対策の実装に資する人材養成プログラムの改良・教育を行うが、令和6年度・7年度については以下のとおり立案した。

【令和6年度・7年度】

1. 医療安全対策の実施率測定と具体的な実装戦略の策定 について

【1年目】

a 医療機関の類型別に取り組むべき医療安全上の課題を整理し、優先順位を明確にする。

b 優先順位の高い課題に関して、科学的に確立された安全対策のリストを作成する。

c これらが医療機関内でどの程度浸透し、実践されているか、現状把握する。

【2年目】

対策実装の促進因子や阻害因子等进行分析し、具体的な実装戦略を立案する。

2. 医療安全対策の実装に資する人材養成プログラムの改良と教育について

【1～2年目】

研究代表者らは過去の厚生労働科学研究費補助金事業 最高質安全責任者 (CQSO: Chief Quality and Safety Officer) プロジェクトにおいて、患者安全実務に専従できる医師の養成等を行ってきた。本研究では従来プログラムの改良を行い、2年間で計2期(約 15 名)の医療安全管理者を養成する。

C. 研究結果

①医療安全対策の実装度の測定

全国の病院対象のアンケート調査を行い、安全対策の実装状況を把握した。2025 年 8 月から 9 月にかけて日本の全病院へアンケートを送付し、20.6%の病院から回答を得た。各安全対策について推奨される方法で実装しているかどうかを質問したところ、患者確認対策は 35.4%、手術安全対策は 54.5%、投薬安全対策は 22.9%、転倒転落対策は 87.3%の病院で実装していた。

その他の各安全対策の実装状況の詳細については参考資料(資料3)に示す。

②病院が優先して実施すべき安全対策リストの策定

各国政府機関および第三者認証機関の推奨安全対策を整理し、一般社団法人医療安全全国共同行動が定める患者安全行動計画の代表委員(研究分担者・研究協力者)と連携し、優先して実施すべき安全対策リスト(日本版患者安全目標)を Japan Patient Safety Goals (JPSG)として作成した。日本初の JPSGとして、目標1: 患者誤認防止、目標2: パニック値伝達、目標3: ハイアラート薬管理、目標4: 手術開始前の安全確保、の4カテゴリーが選定された(資料2)。

③医療安全対策の実装を支える医師養成プログラムの改良と教育(図 1～11)

厚生労働科学研究として実施してきた最高質安全責任者(CQSO)養成プログラムについて、過去の研究で得られたデータをもとに改良を行った。そして、新規プログラムに基づき、2024 年度から 2025 年度にかけて養成し、計 5 名養成した

(CQSO6 期生)。さらに、2025 年 9 月より、計 10 名の養成が開始された(CQSO 7期生)。

D. 考察

全国アンケート調査により、各国政府機関および第三者認証機関の推奨安全対策としてリストアップされている項目において、日本では実装状況と実践状況に大きな乖離があることが改めて明らかとなった。これらの安全対策については、これまで医療事故情報収集等事業や医療事故調査制度から、繰り返し注意喚起が実施されてきたものであるが、その成果は決して十分とは言えず、従前とは異なる対策が必要と判断された。また、これらの対策を推進するに当たっては、実装から実践段階への移行に注力する必要があり、網羅的に進めるよりは、重点的に進めることが望ましいと考えられた。その観点から、日本初となる JPSG の提示を行ったが、その効果については、今後、中～長期的にモニターしていく必要がある。

また、CQSO 養成事業及び支援事業は、予定通り順調に実施された。一部の講師を変更したが、受講環境や進行管理に大きな支障は生じず、安定した運営を維持できた。講義内容についても、受講者の理解を促すための工夫が継続され、養成事業として一定の成果を収めることができた。

医師である医療安全管理者の配置は、特定機能病院や医療安全対策地域連携加算の施設基準に関わる重要な要件であり、その役割は今後ますます重要と

なる。このため、CQSO 養成事業及び支援事業を通じて、知識、技能、実践力を備えた人材を継続的に育成していくことは、各医療機関の患者安全体制の維持・向上に直結する重要な取組である。さらに、本事業は修了生同士や講師陣との継続的なつながりを形成し、各施設における課題や工夫を共有できるネットワークづくりという面でも大きな意義を有している。医療安全管理の実務は、制度理解に加え、現場での対応力や他職種との連携が欠かせない。修了者間のネットワーク構築と、その支援事業は大きな役割を担っている。

今後は、今回の全国アンケート調査で明らかになった課題を踏まえ、それらの改善、JPSG の普及・推進を図ることのできる人材養成プログラムとして、講義内容や支援方法のさらなる見直しを進めるとともに、対面とオンラインのそれぞれの利点を生かした運営についても検討を深めていく。あわせて、修了生にとって有益な学習機会と交流の場を継続的に提供できるよう、支援事業の充実を図っていく。

E. 結論

本研究は、2つのテーマで構成されており、それぞれ確実な成果を示すことができた。まず、医療安全対策の実装度の測定について、医療現場における実装状況と実践状況の乖離が定量的に浮き彫りになり、日本初の患者安全目標(JPSG:4 項目)の策定に繋がられた。また、CQSO プログラムを改良し、第 6 期養成事業を完遂、さらに、第 7 期養成事業を

開始した。今後は、今回の調査で得られた課題の克服と、それを可能とする高度専門人材養成事業を有機的に連動させる必要がある。

F. 健康危険情報
本研究に関する健康危険情報はない

G. 研究発表

原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許等(件)	その他(件)	
和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願・取得	施策に反映	普及・啓発
0	0	0	0	13	0	0	0	1

研究代表者が以下の国内学会で本研究成果の一部を報告

- ・第 128 回日本小児科学会学術集会(令和 7 年 4 月 18 日)
- ・第 1 回日本認知症の人の緩和ケア学会学術集会(令和 7 年 4 月 20 日)
- ・(公)日本障害者歯科学会専門医研修会 (令和 7 年 8 月 25 日)
- ・日本臨床衛生検査技師会(令和 7 年 10 月 4 日)
- ・第 20 回医療の質・安全学会学術集会(令和 7 年 11 月 8 日)
- ・第 95 回日本感染症学会西日本地方会学術集会・第 73 回日本化学療法学会西日本支部総会(令和 7 年 11 月 29 日)
- ・日本医学歯学情報機構(令和 7 年 12 月 14 日)
- ・名古屋市南西部ネットワーク研修会(令和 8 年 1 月 7 日)
- ・第 41 回日本栄養治療学会学術集会(JSPEN)(令和 8 年 2 月 13 日)
- ・テルモ 第 14 回東海医療安全研究会(令和 8 年 2 月 14 日)
- ・第 2 回日本危機管理医学会総会学術集会(令和 8 年 2 月 15 日)
- ・第 23 回医療機器安全対策研究会(令和 8 年 2 月 28 日)
- ・日本眼科学会専門医制度第 81 回講習会(令和 8 年 5 月 13 日～6 月 12 日)

※ 研究班会議開催状況

第 1 回会議

日時:2025 年 7 月 26 日

開催方法:Web 会議

出席者(敬称略):長尾、志水、寺井、舟越、近本、根本、谷口、大野、荒井、松村(泰志)、梅村、植村、木村、坂口、青木、共同行動企画委員、事務局

第2回会議

日時:2025年11月10日

開催方法:Web会議

出席者(敬称略):長尾、田中、寺井、舟越、近本、根本、菊地、大野、荒井、松村(泰志)、木村、共同行動企画委員、事務局

第3回会議

日時:2026年1月5日

開催方法:Web会議

出席者(敬称略):長尾、田中、寺井、舟越、近本、根本、大野、荒井、松村(泰志)、松村(由美)、梅村、植村、坂口、木村、共同行動企画委員、事務局

第4回会議

日時:2026年3月30日

開催方法:Web会議

出席者(敬称略):長尾、寺井、舟越、根本、菊地、大野、荒井、松村(泰志)、松村(由美)、梅村、木村、坂口、共同行動企画委員、事務局

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

特記事項なし